

農水省が需要量を近年の生産傾向よりも絞り込んで算出していることから、支援の要件が厳しくなることを懸念。主食用米に転換しやすく不足への備えにもなるとして、交付金単価の引き上げなどを求めた。

同省は27年度から、飼料用米などへの転作に助成する「水田活用の直接支払交付金」を見直す。飼料用米は新たな制度でも引き続き支援する方針だが、必要な量は、畜産物のブランド化などに使われる量に絞って30万〜40万トとしている。

同協会は、同省の需要量の推計に対し「かなり縮小したものとなり

既に設備投資をした畜産生産者もおり、販売戦略への打撃になるとして、安定供給を続ける必要性を訴えた。生産コストが上昇しているため、交付金単価は引き上げるべきだとした。飼料用米は現行では収量に応じて交付金が増える仕組みとなっているが、多収への誘導を強化できるよう、交付金の上限は撤

減目標に向けた進捗(しんちよく)状況を示した。このままいけば、達成期限の30年度に

**施設園芸、水田 温室ガス削減**

は施設園芸や水田のメタン削減などで目標水準に届く見通しだと説明。一方、会議の委員からは既存の取り組みだけでは今後、削減量が頭打ちになるとの指摘や、生産者の省エネ設備の導入への負担など

農水省 ▶ **目標達成見込**

算で①施設園芸の省エネ設備の導入で155万ト②水田対策で117万トのGHG削減目標を掲げる。

これに対し、24年度は①は112万ト(目標比72%)、②は74万ト(同63%)だった。同省は「30年度に目標水準と同程度になる」と見通した。

委員の一人は、GHG削減に向けた適正施肥や水田の干し延長について、「削減できる施肥量や、実施面積には限界がある」と指摘し、「新

現行では頭打ち ◀ 諷

普及について「生産者に対して、数字を使って経済性を示すことが重要」と訴えた。同省は、「経済性が生まれれば、取り組みは広がる」との認識を示し、策定を進めている「みどり加速化GXプラン」を通じた投資の促進に意欲を示した。同プランは、農業の環境負荷低減と生産性向上を目指す「みどりの食料システム戦略」のうち、30年までに集中的に進める施策を盛り込む。

(税所太一)

**中東情勢「影響」8割**

**農業法人 生産コスト増最多**

大規模生産者らでつくる日本農業法人協会が8割に上るとの調査結果を発表した。

営に影響が出ている農業者が8割に上るとの調査結果を発表した。生産コストが増えてお

り、コスト上昇に対応できる経営安定対策の創設も要望した。

調査は、13日に同協会の正会員を対象にウェブ上で実施。278件の回答を得た。

農業経営に影響が出ているとしたのは83%

に上った。「今後影響が出る可能性が高い」としたのは17%だった。影響がなく、今後もある見込みはないとした回答はなかった。

影響を聞くと「生産コストの増加」が92%と最多だった。「資材や機械などの調達遅延」が85%で続いた。

価格や調達への影響が大きい品目は燃料が64%、農業用フィルムが63%、肥料が59%となった。必要な施策は、「販売価格転嫁」が68%、「農業資材などの確保・備蓄」が67%と目立った。「燃料コストなどへの直接補助の拡充」は60%、「経営



安定対策の拡充」は51%となった。いずれも複数回答。

調査を踏まえ、影響を抑えるための要望もまとめた。生産コストを機動的に転嫁することを難しい場合に備え、コストの上昇に対応した経営安定対策を設けることを求めた。

石油由来の素材や肥料原料などの市場価格の変動に合わせ、交渉をしながらも販売価格に一定付加できる「サーチャージ制度」を普及させるよう訴えた。

要望は同日、農水省の押切光弘総括審議員に提出した。

(本田恵梨)

て種作は中干し如長の普及で9%減、牛のげつぶ由来は2%減となった。現場の努力が数字に表れつつある。

牛のげつぶ由来のメタン削減には、飼料添加物が有効だ。代表的なものがカシユー。ナッツ殻由来の天然オイルを

# 「数」再現

農日(生)6.5R8

の迫力と江戸時代の園芸種の多様性を見てもらえらる」と強調した。

テートマ館では植物と人の関わりや地球環境について考える内容を展示する。来場者が土

の中のいるような体験ができる「土中の世界」や、昆虫の視点で植物を体感できる「世界の森」などがあ

協会は、これら2施設を含む3施設で愛称を公募する(今月26日まで)。親しみやすく、博覧会らしさを連想できる名称を選び、9月中旬に発表する。(木田祐輔)

愛知県の生乳生産者などを使ってメタンを削減し、消費者に分かりやすく説明して生産した牛乳を販売する試験を予定している。県独自の飼料開発なども含め、牛のげつぶ由来のメタン削減に向けた実証試験を本格化させる。こうした現場の努力を持続

告(POP)に加え、店員が消費者に分かりやすく説明している。温室効果ガスの排出という負の側面もあるが、農業全体を否定することがあってはならない。温室効果ガス削減の努力を付加価値と捉え、農家に還元したい。

の保全などの多面的機能を備えている。温室効果ガスの排出という負の側面もあるが、農業全体を否定することがあってはならない。温室効果ガス削減の努力を付加価値と捉え、農家に還元したい。

の迫力と江戸時代の園芸種の多様性を見てもらえらる」と強調した。

の中のいるような体験ができる「土中の世界」や、昆虫の視点で植物を体感できる「世界の森」などがあ

設を含む3施設で愛称を公募する(今月26日まで)。親しみやすく、博覧会らしさを連想できる名称を選び、9月中旬に発表する。(木田祐輔)

ロメリア(10%)で29%、ブドウ(同)で17%の上昇となった。

中東情勢に伴い、メーカーが、農業用資材で30%、45%、包装材・商品容器で30%、40%の値上げをしたことも報告。試算時よりも経費は増える見込みで、上昇分を価格に転嫁する必要を訴えた。

日本政策金融公庫(日本公庫)が4日発表した2026年3月期決算は、純損益が2925億円の赤字(前期は2008億円の赤字)だった。信用保証事業で保険金支払いに備える保険契約準備金の戻し入れ額が減ったことや、貸出先の業績悪化で与信関係費用が増えたことが主因。農林水産事業は21億円の赤字だった。

増の3344億円。田中一穂総裁は記者会見で、中東情勢の先行きも不透明だとし「事業者が迅速できめ細かい対応が必要だ」と強調した。

日本公庫は中東情勢の影響を受けた事業者向けの相談窓口や、融資制度の特例措置を設けている。25年度の総融資実績は前年度比5%増の3兆582億円。そのうち農林水産事業は3741億円で同6%減となった。

江戸時代から栽培されているツツジやアサガオなどの伝統園芸植物を季節で入れ替えて展示する。江戸で花や盆栽を飾り、庶民の憩いの場となっていた「花屋敷」も再現。能登地方の「のとキリシマツツジ」を被災地から受け継ぎ、展示する。

JA全農長野は4日、長野市で開いた2026年度の「長野県青果物・花き取引会議」で、生産コストの上昇推移を示し、卸売会社や組合長、阿部守一知事ら約80人が出席した。

取引や事前販売を充実させながら、コスト上昇分を転嫁した適正な価格の実現を目指す。全国の青果、花きの卸売会社23社の代表や、県内JAの組合長、阿部守一知事ら約80人が出席した。

会議ではコスト上昇にかかる生産販売部への試算(25年12月基準)を明示。新型コロナ禍が明けた21年度を100とした場合、26年度はエノキタケ(1瓶)で71%、レタス(1箱)で30%、アルスト

影響も、当時から注目されてきた。現農務長官ブルック・ロリンズ氏の母校でもあるテキサスA&M大学では、和牛は他の肉よりも大幅

ブルックと彼のビジネスパートナーが所有している。現在、米国ワグニール協会の推定では2023年現在で、アメリカン・ワ

ミツカングループが4日発表した2026年2月期決算は、本業の伸びを示す営業利益が前期比29.2%増の267億円となり、過去最高を更新した。増益は3年連続。北米

## 全農長野

# 価格転嫁に理解を

## 青果物 花き 卸にコスト上昇示す

JA全農長野は4日、長野市で開いた2026年度の「長野県青果物・花き取引会議」で、生産コストの上昇推移を示し、卸売会社や組合長、阿部守一知事ら約80人が出席した。

取引や事前販売を充実させながら、コスト上昇分を転嫁した適正な価格の実現を目指す。全国の青果、花きの卸売会社23社の代表や、県内JAの組合長、阿部守一知事ら約80人が出席した。

会議ではコスト上昇にかかる生産販売部への試算(25年12月基準)を明示。新型コロナ禍が明けた21年度を100とした場合、26年度はエノキタケ(1瓶)で71%、レタス(1箱)で30%、アルスト

影響も、当時から注目されてきた。現農務長官ブルック・ロリンズ氏の母校でもあるテキサスA&M大学では、和牛は他の肉よりも大幅

ブルックと彼のビジネスパートナーが所有している。現在、米国ワグニール協会の推定では2023年現在で、アメリカン・ワ

ミツカングループが4日発表した2026年2月期決算は、本業の伸びを示す営業利益が前期比29.2%増の267億円となり、過去最高を更新した。増益は3年連続。北米

フリー氏である。

## 市場規模10億ドル

## 米国内も利益大

その価値は推定200万

これを見ると、90年代は神戸牛が和牛の代名詞だったことが分かる。彼

て、日本へ逆輸出する先駆者になれば、恐らく10億ドル規模のビジネスにな

加えてワグニール頭当たりの取引額が通常の

ブルックと彼のビジネスパートナーが所有している。

現在、米国ワグニール協会の推定では2023年現在で、アメリカン・ワ

ブルックと彼のビジネスパートナーが所有している。

現在、米国ワグニール協会の推定では2023年現在で、アメリカン・ワ

ミツカングループが4日発表した2026年2月期決算は、本業の伸びを示す営業利益が前期比29.2%増の267億円となり、過去最高を更新した。増益は3年連続。北米

ミツカングループが4日発表した2026年2月期決算は、本業の伸びを示す営業利益が前期比29.2%増の267億円となり、過去最高を更新した。増益は3年連続。北米

## 米の指数先物市場(4)

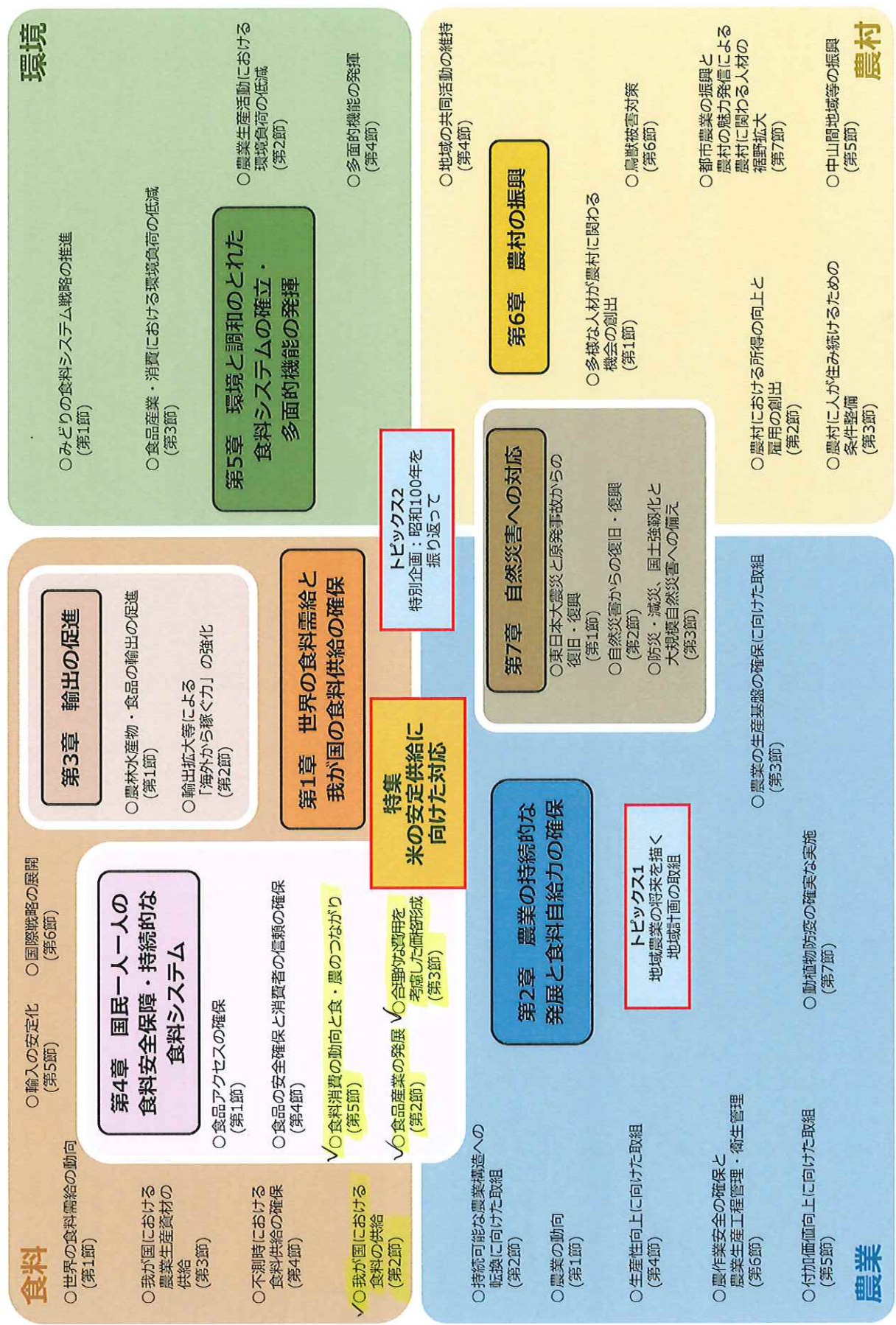
限月	終値/60kg	前日
6月	3万3500円	200円
8月	2万8700円	200円
10月	2万4100円	20円
12月	2万3400円	50円
2月	2万2030円	50円
4月	2万2050円	450円

(堂島取引所)

## 紙面ビュー

利用登録が必要  
6月のパスワードは「V  
468」(毎月1日更新)  
記事へのご意見  
こちらから

# 令和7年度食料・農業・農村白書の記載項目に係る俯瞰図



- ✓ 2025年産の小麦の収穫量は、対前年増加。2024年産の大豆の収穫量、2024年度の野菜・果実の生産量は、対前年減少
- ✓ 2024年度の牛肉・生乳・鶏肉の生産量は対前年増加、豚肉は減少、鶏卵は横ばい

**麦、大豆の生産動向**

- 小麦の2025年産の収穫量は103万1千と前年産に比べ0.2%増加
- 大豆の2024年産の収穫量は25万2千と前年産に比べ3.2%減少
- 畑作物の本作化を推進。2024年産では約1万7千ha、2025年産では約8千haの水田で畑地化促進事業を実施

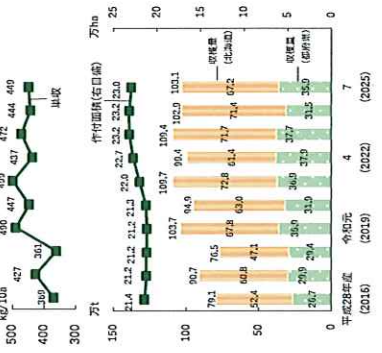
**野菜・果実の生産動向**

- 2024年度の野菜の生産量は1,048万tと前年度に比べ3.8%減少。需要量の約6割を占める加工・業務用野菜は国産割合が約7割。加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向けた取組を支援
- 2024年度の果実の生産量は224万1千tと前年度に比べ7.7%減少。園地の集積・集約化や、基盤整備、省力樹形等の導入等により生産基盤の強化を推進

**主要畜産物の生産動向**

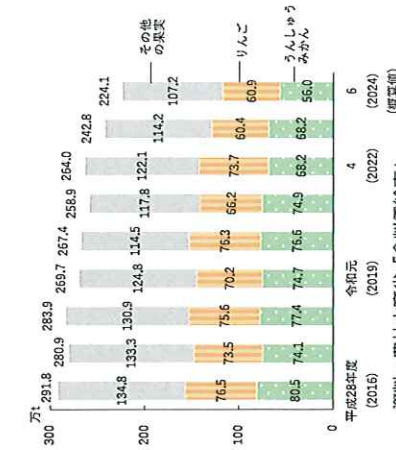
- 2024年度の牛肉の生産量は35万3千と前年度に比べ0.6%増加、生乳の生産量は737万4千と前年度に比べ0.7%増加
- 2024年度の豚肉の生産量は89万5千と前年度に比べ1.6%減少、鶏肉の生産量は171万1千と1.2%増加、鶏卵の生産量は244万4千と前年度並み
- 地域における畜産の収益性向上等に必要な施設整備や機械導入等や経営資源を継承する取組、農業生産資材の価格高騰等を踏まえた牛群構成の転換を支援

**小麦の作付面積、収穫量、単収**



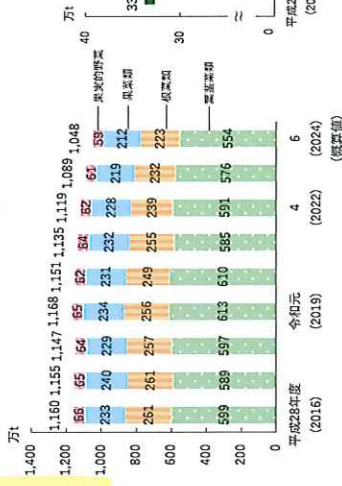
資料：農林水産省「作物統計」

**果実の生産量**



資料：農林水産省「食料需給表」

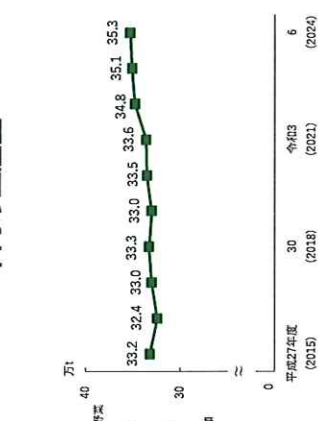
**野菜の生産量**



資料：農林水産省「食料需給表」を基に作成

- 注：1)葉菜類は、葉菜を食用に供するもので、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、たまねぎ等  
 2)根菜類は、根部又は地下茎を食用に供するもので、だいこん、かぶ、にんじん、ごぼう、れんこん、さといも、やまのいも等  
 3)果菜類は、果実を食用に供するもので、なす、トマト、きゅうり、かぼちゃ、ピーマン等  
 4)果菜的野菜は、市場等で果実として扱われているもので、いちご、すいか、メロン

**牛肉の生産量**



資料：農林水産省「畜産物流通調査」を基に作成  
 注：部分肉ベースの数値

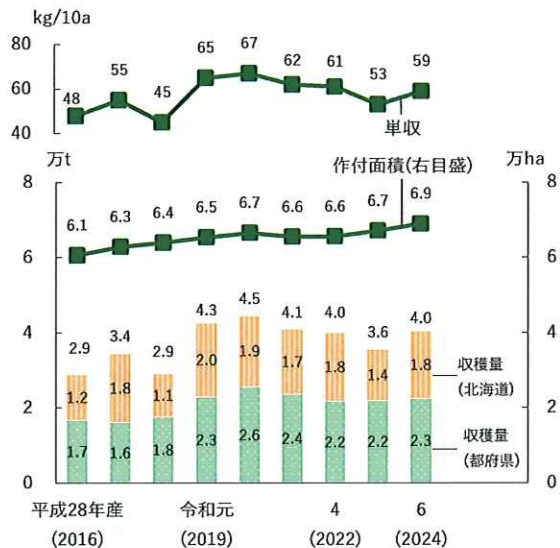
等の技術導入を支援する畑作物産地形成促進事業を引き続き措置しています。

(そばの作付面積は前年産に比べ増加)

令和6(2024)年産のそばの作付面積は6万9千haと、前年産に比べ2.8%増加しました(図表1-2-7)。また、単収は59kg/10aと、前年産に比べ11.3%増加し、収穫量は4万tと、前年産に比べ13.5%増加しました。これは、北海道等において、夏場の高温の影響等により作柄が悪かった前年産を上回ったことによるものです。

農林水産省では、湿害軽減技術の導入や、播種前の複数年契約取引等の拡大等を推進しています。

図表1-2-7 そばの作付面積、収穫量、単収



資料：農林水産省「作物統計」

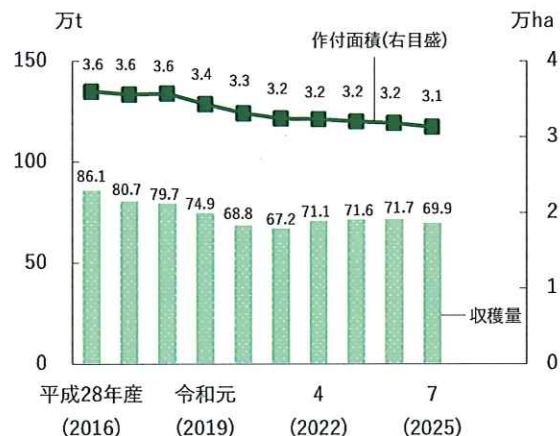
(かんしょの収穫量は前年産に比べ減少)

令和7(2025)年産のかんしょの作付面積は、3万1千haと、前年産に比べ1.6%減少しました(図表1-2-8)。また、収穫量は69万9千tと、前年産に比べ2.5%減少しました。

農林水産省では、共同利用施設の整備や省力化のための機械化体系確立等の取組を支援しています。また、サツマイモ基腐病の発生・まん延の防止を図るため、健全な苗の調達等を支援するとともに、対策技術等に関する研究開発を進め、防除技術の確立・普及に向けた取組を推進しています。

なお、令和5(2023)年度に、一部のほ場でサツマイモ基腐病と異なる腐敗症状を呈するかんしょが確認されたことから、緊急対応のための研究課題を立ち上げました。令和7(2025)年度からは、新たな総合防除体系の確立に向け、抵抗性品種の選定や農薬の活用、伝染源・発生助長要因の特定・除去等の研究を進めています。

図表1-2-8 かんしょの作付面積と収穫量



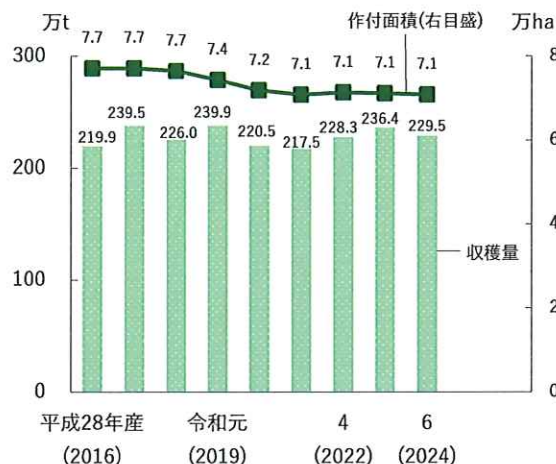
資料：農林水産省「作物統計」  
注：令和7(2025)年産は概数値

(ばれいしょの収穫量は前年産に比べ減少)

令和6(2024)年産のばれいしょの作付面積は7万1千haと、前年産に比べ0.4%減少しました(図表1-2-9)。また、収穫量は229万5千tと、前年産に比べ2.9%減少しました。

農林水産省では、省力化のための機械導入や収穫時の機上選別を倉庫前集中選別等に移行する取組を支援しています。また、ばれいしょ生産に必要な種ばれいしょの確保に向けた取組を支援するとともに、ジャガイモシストセンチュウ等の発生・まん延の防止を図るため、抵抗性品種への転換や共同利用施設の整備等を推進しています。

図表1-2-9 ばれいしょの作付面積と収穫量



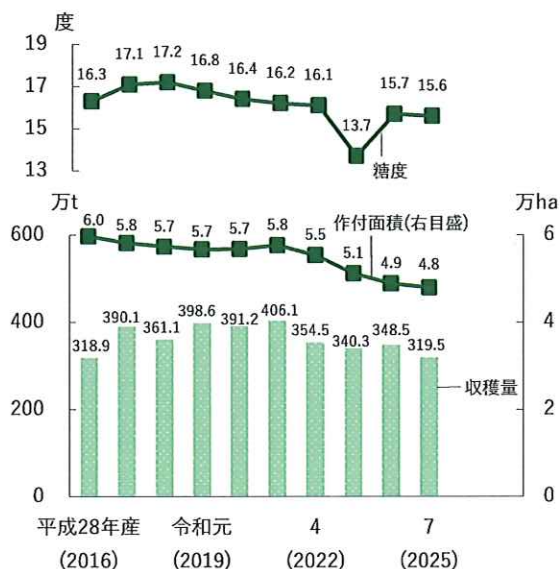
資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」

(てんさいの収穫量は前年産に比べ減少)

令和7(2025)年産のてんさいの作付面積は4万8千haと、前年産に比べ1.8%減少しました(図表1-2-10)。また、収穫量は319万5千tと、前年産に比べ8.3%減少しました。このほか、糖度は15.6度と、前年産に比べ0.1ポイント低下しました。

農林水産省では、移植栽培から<sup>ちよくはん</sup>直播栽培への転換や病害虫まん延防止の取組といった、省力化や生産コスト低減等の取組を推進しています。

図表1-2-10 てんさいの作付面積、収穫量、糖度



資料：農林水産省作成

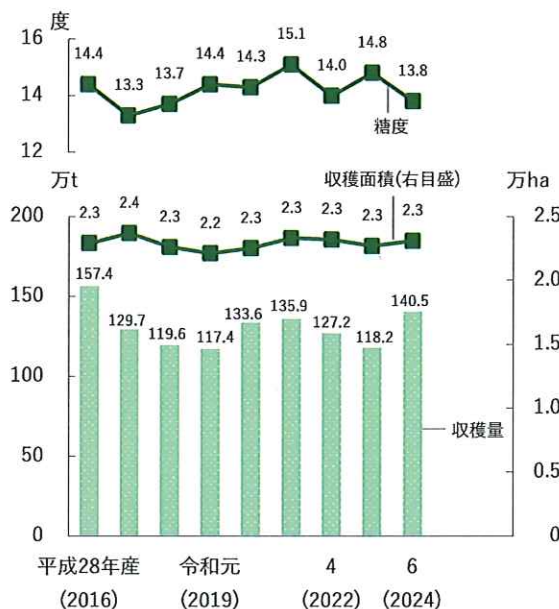
注：作付面積及び収穫量は農林水産省「作物統計」、糖度は北海道「てん菜生産実績」の数値

(さとうきびの収穫量は前年産に比べ増加)

令和6(2024)年産のさとうきびの収穫面積は2万3千haと、前年産に比べ1.8%増加しました(図表1-2-11)。また、収穫量は140万5千tと、前年産に比べ18.9%増加しました。このほか、糖度は13.8度と、前年産に比べ1.0ポイント低下しました。

農林水産省では、人手不足に対応した機械化一貫体系の導入や、担い手、作業受託組織の育成・強化等を推進しています。

図表1-2-11 さとうきびの収穫面積、収穫量、糖度



資料：農林水産省作成

注：1) 収穫面積及び収穫量は農林水産省「作物統計」の数値

2) 糖度は鹿児島県・沖縄県「さとうきび及び甘しゅ糖生産実績」を基に算定した数値

#### (4) 野菜・果実の生産動向

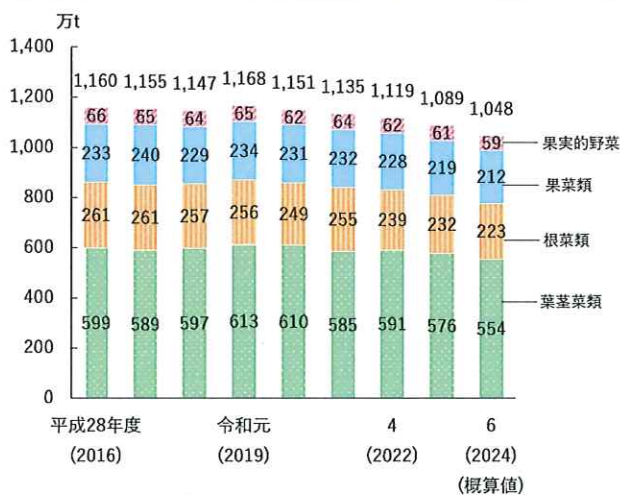
(野菜の生産量は前年度に比べ減少)

令和6(2024)年度の野菜の生産量は、1,048万tと、前年度に比べ3.8%減少しました(図表1-2-12)。これは、夏季の記録的な高温や干ばつによる生育不良等により一部の品目で減少したことによるものです。

家計消費野菜については、ほぼ全量が国産となっており、国内生産は生鮮野菜を重視する傾向が見られます。一方、需要量の約6割を占める加工・業務用野菜は、食品製造事業者等の実需者からの国産需要は多いものの、国産割合が約7割となっており、国産品の出回らない時期がある品目等を中心に輸入が約3割を占めています。

このため、農林水産省では、加工・業務用を中心とした国産野菜の生産、供給に関わる事業者の経営安定化等を通じ、国産野菜の活用拡大を図る「国産野菜シェア奪還プロジェクト」を令和6(2024)年4月に立ち上げ、令和7(2025)年度においては、サブ

図表1-2-12 野菜の生産量



資料：農林水産省「食料需給表」を基に作成

注：1) 葉茎菜類は、葉茎を食用に供するもので、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、たまねぎ等

2) 根菜類は、根部又は地下茎を食用に供するもので、だいこん、かぶ、にんじん、ごぼう、れんこん、さといも、やまのいも等

3) 果菜類は、果実を食用に供するもので、なす、トマト、きゅうり、かぼちゃ、ピーマン等

4) 果実的野菜は、市場等で果実として扱われているもので、いちご、すいか、メロン

ライチェーンの各段階における課題の解決に向けた勉強会や、産地と実需者を結ぶマッチング等を行いました。



国産野菜シェア奪還プロジェクト  
 URL : [https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/kokusan\\_shea\\_dakkan.html](https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/kokusan_shea_dakkan.html)

### (事例) 標高差を活かした生産や契約農家への支援により安定供給を実現(大分県)

食の外部化を背景に、野菜の需要は家計消費から加工・業務用にシフトしており、今後もその傾向は継続すると見込まれます。このような中、加工・業務用野菜については、端境期を含めて周年的にリレー出荷ができる国内産地の育成や、契約栽培・出荷による効率的な生産・流通体系への転換により、国産野菜の周年的な安定供給を確立することが必要です。

大分県豊後大野市の株式会社創は、グループ会社である冷凍加工事業者へ原料となる野菜を安定的に供給するため、平成29(2017)年にグループ会社の生産部門として創業しました。同社では、冷凍加工用の原料野菜の生産や販売、契約農家への支援に取り組んでおり、自社農場では、ほ場間の標高差を活かし、多種多様な野菜を生産するとともに、土壌改良から収穫までの機械化一貫体系を導入することで、周年安定供給体制を確立しています。

また、同社では、農家と契約を結ぶ際、栽培作物別に年間の作期ごとの最低・最高の予想収穫量を示してもらっており、これを活用することで、契約農家全体の収穫総量を踏まえた年間の栽培スケジュールを組むことができ、端境期を含め、安定した供給を行うことが可能となっています。くわえて、契約農家のコスト削減や負担軽減を図るため、経営試算や労働時間等を記した栽培マニュアル等の活用や、播種・収穫作業の受託にも取り組んでいます。このような支援により、今後、契約農家の維持・拡大、ひいては実需者への更なる安定供給につながる事が期待されます。



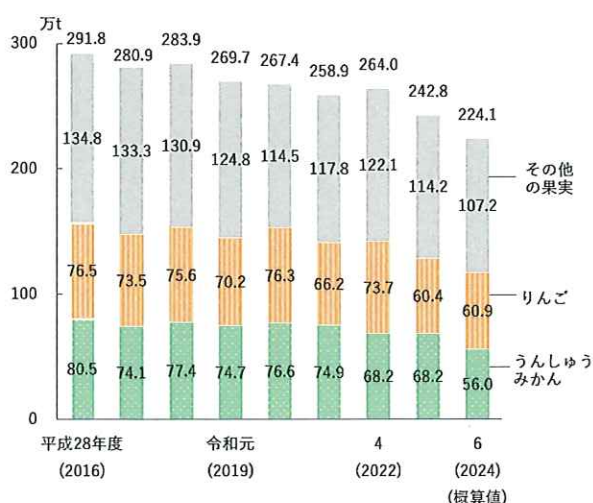
自社農場でのこまつなの収穫  
 資料：株式会社創

### (果実の生産量は前年度に比べ減少)

令和6(2024)年度の果実の生産量は、224万1千tと、前年度に比べ7.7%減少しました(図表1-2-13)。これは、夏季の高温・干ばつによって、うんしゅうみかん、かきの日焼け果等が発生したこと等によるものです。

高品質な果実の生産や国内外での堅調な需要を背景に国産果実の卸売価格は上昇傾向で推移している一方、果樹農業者の減少・高齢化により栽培面積・生産量はともに減少傾向にあり、果実の需要に対して国内生産が応えきれていない状況にあります。さらに、高温等の影響による障害が頻繁に発生する状況もあります。令和6(2024)年における品目別の果実産出額は、ぶどうが2,145億円で最も多く、次いで、りんごが1,945億円、みかんが1,877億円となってい

図表1-2-13 果実の生産量



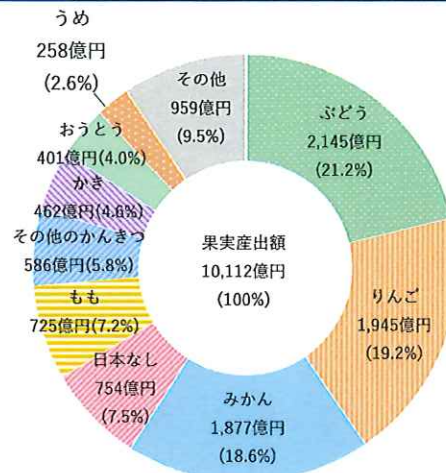
資料：農林水産省「食料需給表」

ます(図表1-2-14)。

果樹農業は、整枝・剪定等の高度な技術を要する作業や、摘果、収穫等の機械化が困難な作業が多く、急傾斜地等の条件の厳しい園地が中心で機械化が遅れていることや、収穫等の季節的な労働ピークが存在するため年間を通じた雇用が困難で臨時雇用等の外部労働力に頼っているなどの果樹特有の課題があります。

生産拡大に向けて、農林水産省では、地域計画を活用した園地の集積・集約化や、基盤整備、省力樹形等の導入、スマート農業技術等による労働生産性の向上とともに、担い手や労働力の確保に向けた取組等を通じ、果樹農業の生産基盤の強化を推進しています。

図表1-2-14 品目別の果実産出額



資料：農林水産省「令和6年生産農業所得統計」を基に作成

注：1) 令和6(2024)年の数値

2) 都道府県別の品目別果実産出額の合計値

3) 「その他のかんきつ」は、しらぬい(デコポン)、ゆず、ブンタン、はっさく、なつみかん、ポンカン、いよかん、きんかん、清見、カボス、日向夏、すだち、たんかん、ネーブルオレンジ、セミノールの産出額の合計値

(事例) 新規就農者支援により、かんきつの生産基盤を維持(愛媛県)

地域農業の担い手が不足する中、地域農業を振興するためには、地域外の参入者を新規就農者として迎え入れ、支えていくことが喫緊の課題となっています。

えひめ中央農業協同組合では、高齢化の進行に伴い、かんきつの出荷量が減少したことを受け、率先して担い手を育てる必要があると考え、平成25(2013)年に研修ほ場を、平成27(2015)年に新規就農研修センターを、それぞれ設立しました。全国各地から集まる研修生は、2年間の研修で複数品種のかんきつの栽培技術を園地で学びます。

同農協の特徴的な取組としては、技術研修にとどまらず、就農後の手厚いフォローアップ体制にあります。例えば同農協では、空き園地や倉庫等の情報を収集し、農業委員会と連携して、これらを新規就農者にあっせんするほか、研修期間中に園地の借入案件が出てくる場合には、同センターが一旦借り受け、研修生の就農時に引き渡すなどしています。

また、販路の確保がハードルとなることが多い中、販路確保を同農協が担うとともに、営農定着に不可欠な地域とのつながりは、同農協の青壮年部を通じて、新規就農者同士、ひいては地域との間を橋渡しし、同センターの卒業生が新規就農者の経営や技術に関する各種の相談に対応するなどしています。

このようなきめ細かな取組により、これまでに同農協の研修後に就農した者は100人を超えており、その定着率も高いことから、高齢化による農家の減少はあるものの、産地の維持につながっています。



新規就農研修センターの研修生

資料：えひめ中央農業協同組合

(5) 畜産物の生産動向

(肥育牛の飼養頭数は前年に比べ減少、牛肉の生産量は前年度に比べ増加)

令和7(2025)年の繁殖雌牛の飼養頭数は61万1千頭と、前年に比べ4.5%減少しました(図表1-2-15)。

- ✓ 国産食用農林水産物の仕向先の約3分の2が食品製造業・外食産業。産地との連携強化、流通の合理化、生産性の向上等を支援
- ✓ 日本成長戦略本部でフードテックを17の戦略分野の一つに位置付け、戦略的投資を促進

**農林漁業者との安定的な取引関係の確立、流通の合理化**

- 国産食用農林水産物の仕向先の64.6%が食品製造業・外食産業
- 2025年6月に公布された食料システム法に基づき地域の多様な関係者の連携を通じた持続可能な食料供給の取組を推進。農林漁業者との安定的な取引関係の確立、環境負荷の低減等に計画的に取り組み食品等事業者の認定制度を創設し、認定を受けた計画に対して公庫による長期低利融資、税制特例等を措置
- 「農林水産品・食品の物流に関する官民共同タスクフォース」において、2030年度に向けた重点取組事項として、パレット標準化、デジタル化、商慣習の見直し、モーダルシフト・中継輸送の4項目を新たに設定し、具体的な物流課題の把握・対応を実施
- 卸売市場の物流機能を強化するため、コールドチェーンの確保等に資する施設や中継共同物流に必要な施設の整備等を支援

**技術の開発・利用の推進、事業基盤の充実等**

- 食品製造業の人手不足・人材不足が引き続き課題となる中、生産性の向上が急務。生産性の向上に資するAI、ロボット等の先端技術の研究開発、実証・改良から普及までを総合的に支援
- 2025年11月に設置された日本成長戦略本部において、フードテックを17の戦略分野の一つに位置付け。フードテックワーキンググループを立ち上げ、農林水産大臣の下、官民連携の戦略的投資を促進するための方策を検討
- 事業の円滑な引継ぎやその後の経営革新に向けた取組等を通じ、食品事業者の事業基盤の充実を促進

**事例** 地元農家との連携を通じて 食品の付加価値と農家所得の向上を推進  
有限会社川口納豆(宮城県)



オリジナル乾熾納豆のPR

- ✓ 契約した地元農家から大豆を品質に見合った価格で買い取ることで、農家所得の向上や品質に対する意識を向上
- ✓ 新品種「すずみのり」を100%使用した付加価値の高い新商品の開発を目指す。
- ✓ 地元農家の想いや栽培のこだわりを伝えるストーリーを作成し、高収益なブランドを確立予定

**フードテック分野の取組例**

株式会社プランテックス  
完全密閉型栽培装置のイメージ



TechMagic株式会社  
自動調理ロボットのイメージ



## (2) 流通の合理化

### (官民合同で物流効率化に向けて対応)

我が国の物流については、今後想定される輸送力不足の解消や2050年ネット・ゼロ<sup>1</sup>の実現、自動運転等の技術革新への対応等の大きな変革を迫られています。このような状況に対応するため、政府は、令和8(2026)年3月に、我が国の物流施策の方向性を示す新たな「総合物流施策大綱(2026年度～2030年度)」を閣議決定しました。

物流の課題への制度的対応として、「物資の流通の効率化に関する法律」に基づき、令和7(2025)年4月から、荷主や物流事業者等に対して物流効率化に取り組む努力義務を課しており、さらに令和8(2026)年4月からは、一定規模以上の事業者に対し、物流効率化の取組に関する中長期計画の作成や定期報告を義務付けることとなっています。また、令和8(2026)年1月に施行された「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」により改正された「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」及び「受託中小企業振興法」により、物流の取引適正化も進められることとなりました。

このような我が国の物流をめぐる情勢の中で、引き続き食品の流通を確保していくために、令和5(2023)年度に設置した農林水産省と民間の関係団体等で構成される「農林水産品・食品の物流に関する官民合同タスクフォース」において、令和12(2030)年度に向けた重点取組事項として、パレット標準化、デジタル化、商慣習の見直し、モーダルシフト・中継輸送の4項目を新たに定め、具体的な物流課題の把握・対応を行っています。令和7(2025)年11月には全体会合を開催し、各業種での物流改善の取組事例等について情報交換を行ったところです。

### (卸売市場の物流機能を強化)

卸売市場は、野菜、果物、魚、肉等の日々の食卓に欠かすことのできない生鮮食料品等を国民に円滑かつ安定的に供給するための基幹的なインフラであり、多種・大量の物品の効率的・継続的な集分荷、公正で透明性の高い価格形成等の重要な機能を担っています。

食料安全保障の強化が求められる中、持続的に生鮮食料品等の安定供給を確保していくため、老朽化に伴う施設の更新や、物流施策全体の方向性と調和し、標準化・デジタル化に対応して物流機能を強化するための施設整備が必要となっています。

農林水産省では、物流機能を強化するために、コールドチェーンの確保等に資する施設や、中継共同物流に必要な施設の整備等を支援することとしています。このような施設を活かし、荷の大ロット化・予冷を行ってトラック輸送から鉄道・船舶輸送等への転換(モーダルシフト)等を行う取組も見られます。

<sup>1</sup> 第5章第2節を参照

## (事例) モーダルシフトによる物流生産性の向上(高知県)

高知県芸西村<sup>げいさいむら</sup>では温暖な気候を活かした施設園芸が盛んです。同村の施設ピーマンの生産者は、物流生産性の向上を図るため、運送事業者と共に「NKO協議会<sup>エヌケーオー</sup>」を立ち上げ、ピーマンが他の品目と比較し空輸における輸送効率が高いという特徴を活かし、旅客機の床下スペースを活用したモーダルシフトに取り組んでいます。

トラックや船舶の輸送と比較し、空輸は輸送費が高額となる傾向にありますが、床下スペースはピーマンの鮮度維持に適した一定の気温に保たれているという利点があります。また、旅客機の出発時刻に合うよう作業内容を見直し、出荷用段ボール箱の自動組立機械や、搬入から袋詰め、重量チェックといった一連の集出荷作業を自動化する荷受コンベア設備を導入することで、作業時間の削減と出荷量の拡大を実現し、海外市場を含む遠距離地への短期間輸送を可能にしました。

今後、同協議会の構成員や他のピーマン生産者と協力して取扱量を増やしつつ、集出荷作業の更なる自動化を進め、国内外の市場への出荷を積極的に展開することとしています。



旅客機へのピーマンの積み込み  
資料：日本通運株式会社

## (3) 技術の開発・利用の推進

### (食料品製造業の労働生産性は前年度に比べ向上)

令和6(2024)年度における食料品製造業の労働生産性は、前年度に比べ4.1%向上し7,386千円/人となっています(図表4-2-2)。

他方、食品製造業の人手不足・人材不足が引き続き課題となる中、生産性の向上が急務となっています。

このため、農林水産省では、経済産業省等と連携し、生産性の向上に資するAI、ロボット等の先端技術の研究開発、実証・改良から普及までを総合的に支援することとしています。

図表4-2-2 製造業全体と食料品製造業の労働生産性



資料：経済産業省「経済産業省企業活動基本調査」を基に農林水産省作成

注：1) 労働生産性=付加価値額÷常時従業者数

2) 令和6(2024)年度実績は速報値

### (我が国発・地域発のフードテックビジネス創出を推進)

世界の食料需要の増大に対応した持続可能な食料供給のほか、個人の多様なニーズを満たす健康で豊かな食生活や、食品産業の生産性の向上の実現が求められている中、フードテック<sup>1</sup>を活用した新たなビジネスの創出への関心が世界的に高まっています。

<sup>1</sup> 生産から流通・加工、外食、消費等へとつながる食分野の新しい技術及びその技術を活用したビジネスモデルのこと

- ✓ 食料の持続的な供給を実現するためには、コストを適切に価格へ転嫁することが重要
- ✓ 合理的な費用を考慮した価格の形成、消費者の理解醸成に向けた取組を推進

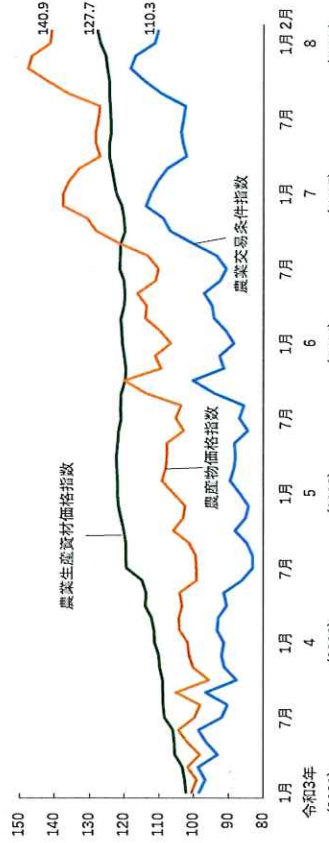
**農産物と農業生産資材の価格動向と課題**

- 農業生産資材価格指数は、2021年以降、肥料や飼料等の価格高騰により上昇し、2023年4月以降は横ばい傾向で推移
- 一方、農産物価格指数は、2021年以降、(まぼ横ばい)で推移していたが、2024年8月以降、米や野菜等の価格が大きく上昇したことを受け、上昇基調で推移

**合理的な費用を考慮した価格形成に向けた取組の進展、消費者の理解醸成**

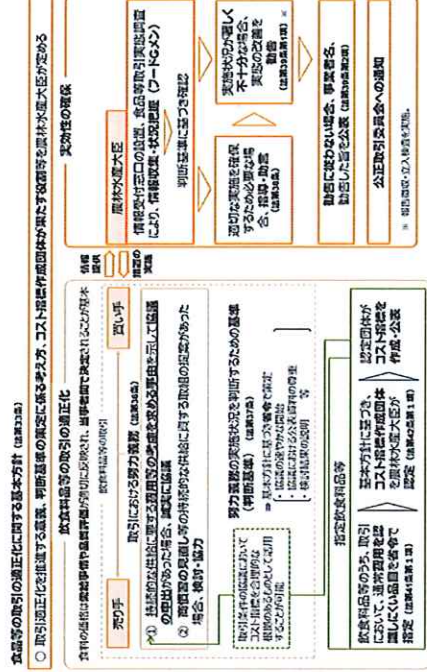
- 食料システム法に基づき、食品等の取引の適正化を図るため、売り手と買い手双方に対する努力義務を措置し、その実施状況の判断基準を策定。取組が不十分な場合等には、農林水産大臣が指導・助言等を行う仕組みを措置。くわえて、取引において、持続的な供給に要する費用を認識しにくい品目についてコスト指標を作成することができている団体を認定する制度を創設し、2026年1月に、米穀、野菜、豆腐、納豆、牛乳(成分無調整牛乳のみ)を指定品目とする省令を公布
- 食料の価格形成に対する消費者理解を醸成するため、生産等の現場の実情やコスト高騰の背景等を分かりやすく伝えるための広報活動「フェアプライスプロジェクト」を継続して実施

農業生産資材及び農産物の価格指数と農業交易条件指数



資料：農林水産省「農産物価格統計調査」  
 注：1) 令和2(2020)年の平均価格を100とした各年各月の数値  
 2) 令和7(2025)、8(2026)年は概数値  
 3) 農業交易条件指数=農産物価格指数÷農業生産資材価格指数×100  
 4) 農業交易条件指数は令和(2020)年の平均値を100とした各年各月の数値から算出

持続的な供給に要する費用を考慮した取引の適正化のための具体的措置



資料：農林水産省作成

## 第3節

## 合理的な費用を考慮した価格形成

食料の持続的な供給を実現するためには、生産だけでなく、加工、流通、小売等の各段階の持続性が確保される必要があります。このことは、消費者の利益にもかなうものです。生産や流通に要するコストが上昇する中、我が国の農業・食品産業において食料の持続的な供給を実現するためには、これらのコストを適切に価格へ転嫁することが重要です。そのためには、食料システムの各段階におけるコストを把握・明確化し、生産から消費に至る食料システム全体で合理的な費用が考慮される仕組みを構築する必要があります。

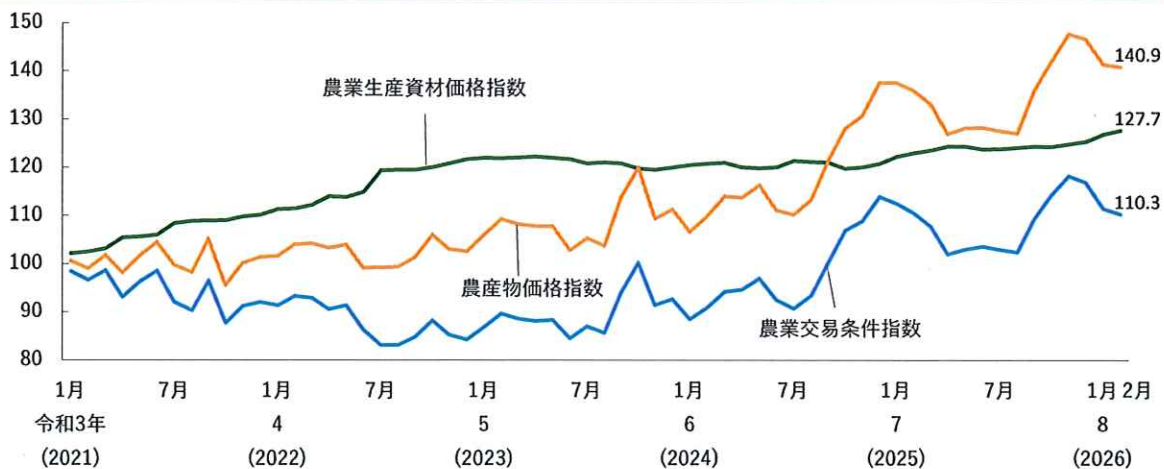
本節では、価格転嫁等の動向や、国民の理解と納得を得られる合理的な費用を考慮した価格の形成に向けた取組について紹介します。

## (1) 農産物と農業生産資材の価格動向と課題

(農業生産資材価格指数は高止まり、農産物価格指数は上昇傾向で推移)

農業経営体が購入する農業生産資材価格に関する指数である農業生産資材価格指数については、令和3(2021)年以降、肥料や飼料等の価格高騰により上昇し、令和5(2023)年4月以降は横ばい傾向で推移しており、令和8(2026)年2月時点で127.7となっています(図表4-3-1)。一方、農業経営体が販売する農産物の生産者価格に関する指数である農産物価格指数については、令和3(2021)年以降、ほぼ横ばいで推移しており、農産物価格と農業生産資材価格の相対的な関係の変化を示す農業交易条件指数については、おおむね令和2(2020)年の平均値である100を下回る水準で推移していました。その後、令和6(2024)年8月以降、米や野菜等の価格が大きく上昇したことを受け、上昇基調で推移しており、令和8(2026)年2月時点では110.3となっています。令和6(2024)年9月以降は100を上回る水準で推移しています。

図表4-3-1 農業生産資材及び農産物の価格指数と農業交易条件指数



資料：農林水産省「農産物価統計調査」

注：1) 令和2(2020)年の平均価格を100とした各年各月の数値

2) 令和7(2025)、8(2026)年は概数値

3) 農業交易条件指数=農産物価格指数÷農業生産資材価格指数×100

4) 農業交易条件指数は令和2(2020)年の平均値を100とした各年各月の数値から算出

(コスト高騰を踏まえた農産物・食品への価格転嫁を推進)

農林水産省では、食品製造業者と小売業者、又は卸売市場の仲卸業者等と小売業者との取引関係において問題となり得る事例等を示した「食品製造業者・小売業者間における適正取引推進ガイドライン」及び「卸売市場の仲卸業者等と小売業者との間における生鮮食料品等の取引の適正化に関するガイドライン」の普及を通じて、取引上の法令違反の未然防止に努めるとともに、事業者の品質向上等の経営努力が報われる適正な取引を推進しています。

農業生産資材や原材料の価格高騰は、農業者や食品企業の経営コストの増加に直結し、最終商品の販売価格まで適切に転嫁できなければ、食料安定供給の基盤自体を弱体化させるおそれがあります。このため、農業者や製造事業者等の売り手が自らのコスト構造を把握し、買い手に対して説明できるようにすることで、コストの実態について消費者等の理解を得ながら、食料システム全体で合理的な費用を考慮した価格形成が行われるよう、環境整備を進めていくことが必要です。

(事例) 生産コストの見える化による価格交渉(静岡県)

静岡県静岡市の静岡県経済農業協同組合連合会(以下「JA静岡経済連」という。)は、令和7(2025)年に策定した「JA静岡経済連3か年計画」において、生産コストの上昇を加味した販売価格の実現を位置付けています。農業経営を支えるためには、安定的な取引関係を構築しつつ、価格交渉を行うことが重要です。このため、JA静岡経済連では、産地が価格形成等に関与する取引である直接販売取引を進めています。

農業生産資材の価格高騰により経営費が上昇する中、価格交渉を円滑に進めるためには、経営費の上昇分を「見える化」することが重要です。JA静岡経済連では、令和4(2022)年から、同県がモデルごとに作成した栽培コストに、JA静岡経済連が取り扱う農業生産資材の価格を反映させることで、主要品目の標準的な経営費を算出し、経営費の増加に対する実需者の理解を得ることに役立てています。具体的には、卸売業者を通じて実需者の希望数量を取りまとめた上で販売先を決定するとともに、取引価格は、前年の市場価格をベースに経営費の上昇分を加味した消費者が継続して購入できる価格となるようバランスを考慮して設定しています。

また、価格交渉に先立ち、流通関係者と販売戦略を共有するために戦略書を作成して、需要量のヒアリングを実施し、生産計画と照らし合わせた販売計画書の作成、生産者・卸売業者等との意見交換等を行っています。このような取組を通じて、産地と実需の関係者間で販売強化に向けた連携と信頼関係の構築を進めています。



生産者の 生産基盤の強化 に資する内容		JAグループの 経営基盤の強化 に資する内容	
基本目標1	産地の維持・拡大に向けた生産基盤の強化	基本目標2	事業環境の変化に対応しうる経営基盤の構築
基本戦略1	組合員の農を支える事業活動	基本戦略2	組合員のくらしを軸とした総合事業の展開
<戦略1>	JA域を超えた事業連携・協働による生産基盤の強化	<戦略5>	地域共生と豊かな暮らしの実現
<戦略2>	生産コストを考慮した適正な価格形成と販売力強化	<戦略6>	JA・経済連の新たな一体的事業運営体制の構築
<戦略3>	系統結集力の発揮による生産コスト削減		
<戦略4>	環境調和型農業・スマート農業への対応		

「JA静岡経済連3か年計画」の内容

資料：静岡県経済農業協同組合連合会

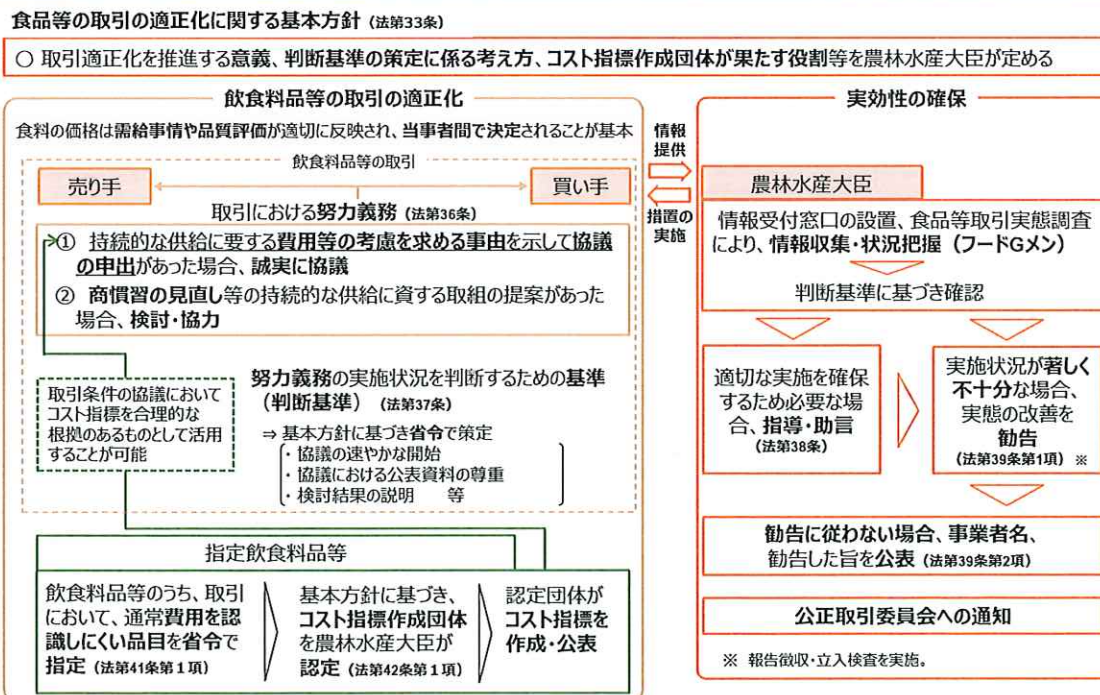
## (2) 合理的な費用を考慮した価格形成に向けた取組が進展

### (食料システム法に基づきコスト指標の対象品目を指定)

合理的な費用を考慮した価格形成の仕組みづくりに当たり、農林水産省では、令和5(2023)年8月に設置した「適正な価格形成に関する協議会」において、米、野菜、飲用牛乳、豆腐・納豆について実務に精通した取引担当者等による課題の分析等を行いました。

こうした議論を踏まえ、食料システム法では、食品産業の持続的な発展を促す認定制度を創設するとともに、食品等の取引の適正化を図るため、売り手と買い手双方に対する努力義務の措置と努力義務が果たされているかの判断の基準となるべき事項(判断基準)の策定を行い、取組が不十分な場合等には農林水産大臣による指導・助言、勧告・公表、公正取引委員会への通知等の措置を講ずることとしています(図表4-3-2)。さらに、取引において、消費者の値頃感等から、飲食料品等のうち持続的な供給に要する費用について認識しにくいものの指定や当該指定飲食料品等についてコストの指標を作成する団体の認定、卸売市場における指標の公表等の措置も講ずることとしており、令和8(2026)年1月に米穀、野菜、豆腐、納豆、飲用牛乳(成分無調整牛乳のみ)を指定飲食料品等として規定する省令を公布しました。食料システム法に基づく食品等の取引の適正化について、令和8(2026)年4月の施行に向けて実効性を確保するため、令和7(2025)年10月から農林水産省本省や地方農政局等に専門職員(フードGメン)を配置し、生産から販売に至る各段階の取引実態調査を行うほか、取引や協議に関する外部からの相談等に対応する情報受付窓口を設置し、体制整備に取り組んでいるところです。

図表4-3-2 持続的な供給に要する費用を考慮した取引の適正化のための具体的措置



資料：農林水産省作成

<sup>1</sup> 第4章第2節を参照

### (3) 消費者の理解醸成に向けて

#### (フェアプライスプロジェクトを引き続き展開)

持続的な食料システムを確立するためには、生産者等の売り手と小売業者等の買い手との間でコストを考慮した取引が行われることに加え、消費者からコストの実態に対する理解と支持を得ることが不可欠です。

このため、農林水産省では、農林水産業の現状や我が国の未来について考え、生産等の現場の実情やコスト高騰の背景等を分かりやすく伝える広報活動「フェアプライスプロジェクト」を継続して実施しています。同プロジェクトのウェブサイトでは、生産者のインタビューのほか、生産者と消費者をつなぐ食品スーパーにおける価格決定の難しさを描いた動画等を紹介しています。

食べる人にも、買う人にも、育てる人にも、  
フェアでいい価値を、考える。



MAFF

テレビアニメーション  
「あはれ!名作くん」との  
コラボビジュアル

#### (コラム) 値段のないスーパーマーケット・豆腐屋さんを開催

農林水産省は、食品の合理的な費用を考慮した価格形成について消費者が主体的に考える場を提供するため、「フェアプライスプロジェクト」の一環として、「値段のないスーパーマーケット」を開催しました。同イベントは、農林水産・食品産業を取り巻く現状について学び、値付け体験を通して食品の価格が生産者・流通業者・販売者・消費者にとって「フェアな値段」であるとはどういうことかを考えてもらうという取組で、令和7(2025)年2月の4日間、東京都で、令和7(2025)年11月の2日間、大阪府で開催されました。

同イベントでは、実際のスーパーマーケットのように牛乳、豆腐、納豆、野菜が陳列されていますが、商品には値札が付いていません。参加者は、展示されたパネルから生産や流通にまつわる現状について学んだ上で、自分がフェアだと考える価格を設定し、その価格で商品を購入することができます。購入後は、自分で設定した価格と実際の小売価格との比較結果が記載されたレシートが発行され、価格に対する理解を深めることができる仕組みになっています。

また、会場ではショートドラマやアニメーション、インタビュー動画等も上映され、子供から大人まで幅広い層が楽しみながら学べる工夫が施されました。多くの来場者が価格を自分で決めるといった新しい体験を通じて、食品の価値や価格の裏側にあるストーリーに触れることを目指したものです。

さらに、同プロジェクトの一環として「値段のない豆腐屋さん」が令和7(2025)年10月の4日間、東京都で開催されました。豆腐を消費者が購入するまでのサプライチェーンにも目を向けながら「フェアな値段」について考えてもらう場を提供しました。まず、豆腐の原料となる大豆の生産から、豆腐を製造し、小売店に並べられるまでの工程やコスト、食品の供給に係る背景について、展示を通して学んでもらいました。その上で、将来にわたって良質な豆腐が提供され続けるためには豆腐の値段はいくらが妥当であるか、豆腐の値付け体験を通して、考えてもらいました。

このような取組は、単なるイベントにとどまらず、持続的な食料供給の実現に向けた社会的な意識改革の一環であり、オンライン上で値付けできるウェブ体験版や学校での出前授業等を通じて、全国的に展開することとしています。



イベント会場内



体験レジ

- ✓ 食料の消費者物価指数は上昇傾向。ライフスタイルの変化に伴い食の外部化・簡便化が進展
- ✓ 野菜の小売価格は品目ごとの供給動向に応じ変動。畜産物の小売価格はやや上昇傾向又はほぼ横ばいで推移
- ✓ 国産農産物の消費拡大に向けた対応、食育や地産地消の取組を推進

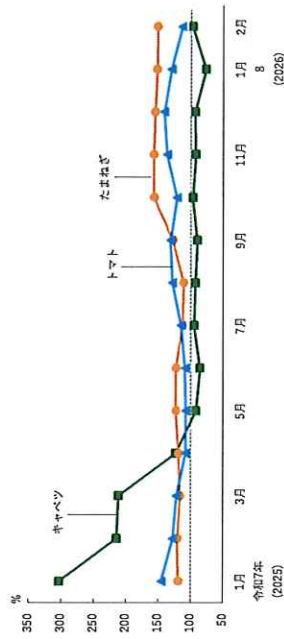
**食料消費の動向**

- 食料の消費者物価指数は上昇傾向で推移。2026年2月の生鮮食品を除く食料の消費者物価指数は前年同月比で5.7%上昇。消費者世帯の食料消費支出は名目で増加。食料価格の上昇により、食料消費支出が増加、引き続き家計の負担感へ
- ライフスタイルの変化による共働き世帯の増加等により、食に関して外部化・簡便化が進展

**農産物・食品価格の動向**

- トマトやたまねぎ等は、夏季の高温や豪雨・干ばつの影響による生育不良等が発生、夏季・秋季の出荷量が減少し、小売価格が平年に比べ上昇。キャベツは好天の影響により出荷量が増加したことから、5月以降の小売価格は平年を下回って推移
- 国産牛肉の小売価格はほぼ横ばい、豚肉の小売価格は輸入豚肉価格の上昇等によりやや上昇傾向、鶏肉の小売価格は堅調な需要を背景にやや上昇傾向、鶏卵の小売価格は高水準で推移
- 飲用牛乳の小売価格は資材費等の高止まりを踏まえた原料乳価の値上がりに伴い、2025年8月に上昇

主な野菜の小売価格(平年比)



資料：総務省「小売物価統計調査」(東京都区部)を基に農林水産省作成  
 注：1) 直近5か年における同月の小売価格の平均に対する比率  
 2) 1)の直近5か年における同月の小売価格の平均とは、令和7(2025)年1月の場合、令和2(2020)～6(2024)年の1月の小売価格の平均

**国産農産物の消費拡大に向けた対応、食育の推進と和食文化の保護・継承**

- 各種キャンペーン活動等を通じて国産農産物の消費拡大に向けた取組を実施。国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」を通じ、食と農の魅力を発信。2027年に開催されるGREEN×EXPO 2027において、我が国の花き・花き園芸文化の魅力、最先端の環境・農業技術や我が国の食等を発信し、農林水産物・食品の需要や輸出の拡大、先端技術の海外展開等を推進。開幕に向け推進活動チームを立ち上げ、GREEN×EXPO 2027の機運醸成に向けた取組を実施
- 学校給食における地場産物の活用促進等の食育活動、地産地消の取組の核となる直売所の整備等を支援
- 和食文化の保護・継承に向け、人材育成や情報発信の取組を推進



GREEN×EXPO 2027公式マスコットキャラクター「トゥワンクトゥワンク」

我が国においては、食料品の価格上昇が食料消費に及ぼす影響が懸念されているほか、ライフスタイルの変化に伴う食の外部化・簡便化が進展しています。また、国産農林水産物を積極的に選択してもらえよう、消費者が農業者・食品関連事業者等との交流を進め、食や農に触れ、それらを知ることができる機会を拡大することが必要です。

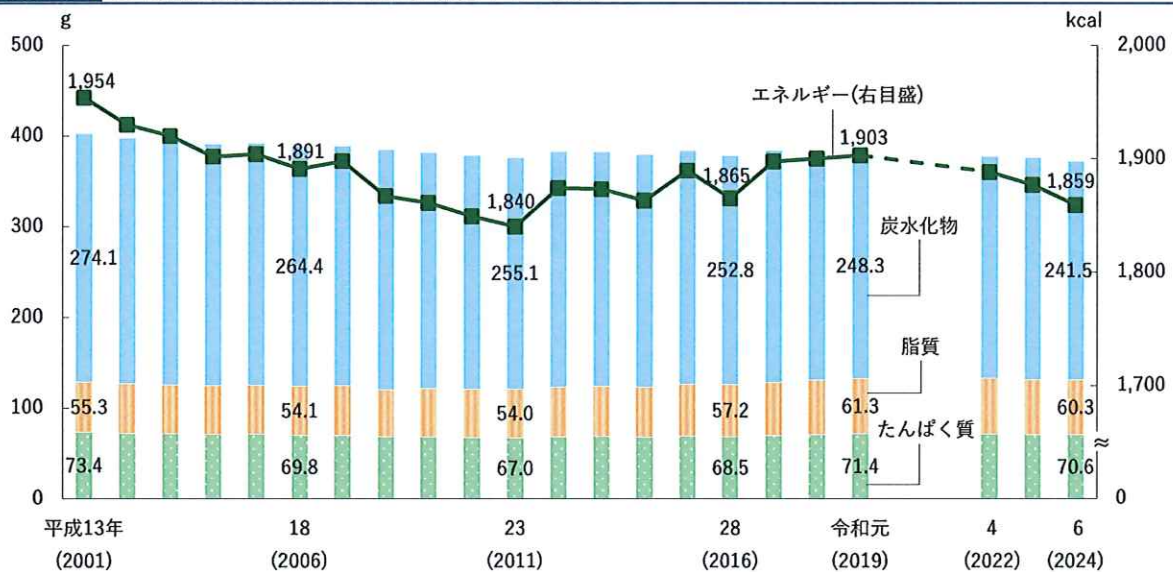
本節では、食料消費や農産物・食品価格の動向、国産農林水産物の消費拡大、食育や地産地消の推進等の食・農のつながりに関する取組について紹介します。

(1) 食料消費の動向

(1人1日当たりのエネルギー摂取量は平成13(2001)年に比べ減少)

国民1人1日当たりの栄養摂取状況は、令和6(2024)年のエネルギー摂取量が1,859kcalと、平成13(2001)年に比べ95kcal減少しています(図表4-5-1)。栄養素別では、たんぱく質は70.6gと2.8g減少、脂質は60.3gと5.0g増加、炭水化物は241.5gと32.6g減少しています。

図表4-5-1 栄養素等摂取量(1人1日当たり平均値)



資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」を基に農林水産省作成  
注：令和2(2020)～3(2021)年は、調査を実施していないため、破線でつなげている。

(食料の消費者物価指数は上昇傾向で推移)

消費者物価指数は上昇傾向で推移しており、総合の消費者物価指数は令和8(2026)年2月に112.2となっています(図表4-5-2)。生鮮食品を除く食料の消費者物価指数も上昇しており、同年2月には128.5と、前年同月比で5.7%上昇しました。

(消費者世帯の食料消費支出は名目で増加)

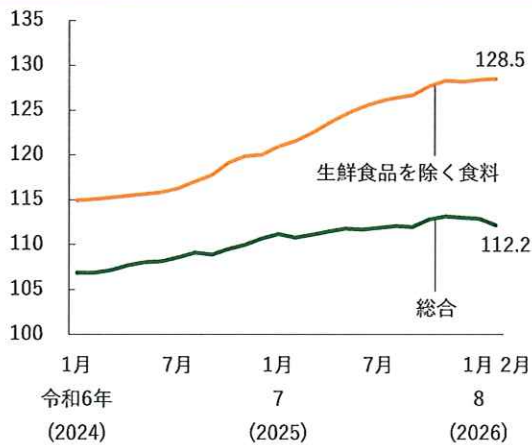
消費者世帯(二人以上の世帯)における1人当たり1か月間の「食料」の支出額(以下「食料

消費支出」という。)の令和7(2025)年の平均値は、名目<sup>1</sup>で約3万1千円となり、前年に比べ5.9%増加しました。一方、物価変動の影響を除いた実質<sup>2</sup>では約2万5千円となり、前年に比べ0.8%減少しました。

また、同年における食料消費支出を前年同月比で見ると、実質では前年を上回る月が3か月あるほか、名目では前年を上回る状況が続きました(図表4-5-3)。食料価格の上昇により、食料消費支出が増加し、引き続き家計の負担感につながっていることがうかがわれます。

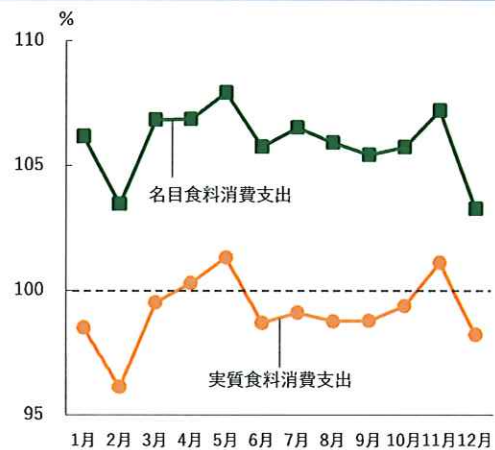
重点支援地方交付金<sup>3</sup>を活用し、食料品の物価高騰に対する生活者支援が展開されており、地域の実情に応じて、プレミアム商品券、電子クーポン、地域ポイント、お米券、米等の食料品の現物給付等の支援が行われています。

図表4-5-2 消費者物価指数



資料：総務省「消費者物価指数」(令和2(2020)年基準)

図表4-5-3 令和7(2025)年における名目と実質の1人当たり1か月間の食料消費支出の前年同月比

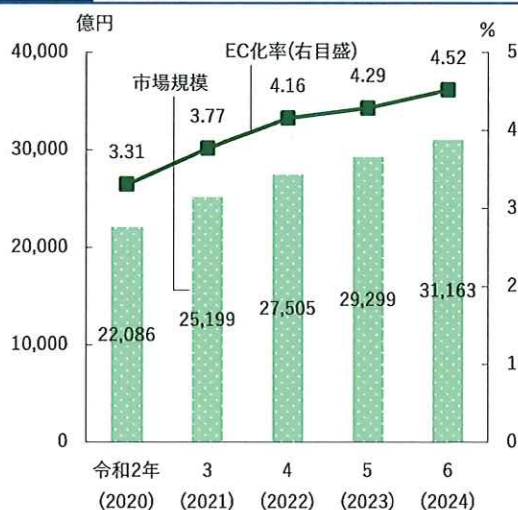


資料：総務省「家計調査」(全国・用途分類・二人以上の世帯)等を基に農林水産省作成

注：1) 算出方法は、令和7(2025)年当月金額÷令和6(2024)年同月金額×100

2) 1)の「金額」について、名目は世帯員数で除した1人当たりのもの。実質は消費者物価指数(令和2(2020)年基準)を用いて物価の上昇・下落の影響を取り除き、世帯員数で除した1人当たりのもの

図表4-5-4 食品類のEC市場規模



資料：経済産業省「電子商取引実態調査」

<sup>1</sup> 月ごとに算出した1人当たり1か月間の食料消費支出を基に、年間の平均値を算出したもの

<sup>2</sup> 令和7(2025)年各月の食料消費支出について、消費者物価指数(令和2(2020)年基準)を用いて物価の上昇・下落の影響を取り除いた上で、年間の平均値を算出したもの

<sup>3</sup> 第1章第3節を参照

### (食品類のEC市場は年々拡大)

食品類のEC市場は年々拡大しており、スマートフォン等の普及や共働き世帯の増加といった社会構造の変化と共に、多くの人々にとって日常的な取引形態となっています。

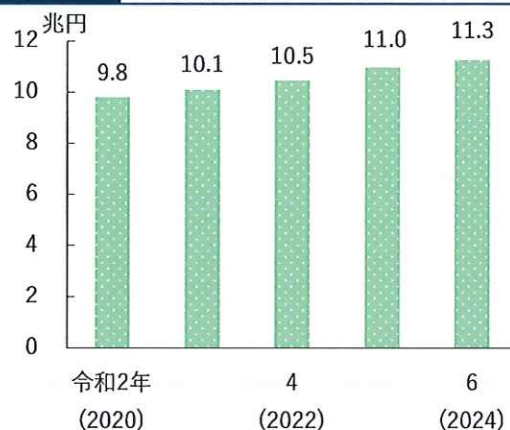
経済産業省の調査によると、令和6(2024)年の「食品、飲料、酒類」(以下「食品類」という。)のEC市場規模(BtoC<sup>1</sup>)は3兆1,163億円と、前年に比べ約6.4%増加しました(図表4-5-4)。この結果、同年の食品類のEC化率は約4.5%と、前年に比べ0.2ポイント上昇しました。同調査では、本カテゴリーの市場規模拡大にはネットスーパーの普及が大きく寄与していると推察しています。

### (食の外部化・簡便化が進展)

我が国においては、少子高齢化の進展による単身世帯の増加や、ライフスタイルの変化による共働き世帯の増加等により、食に関して外部化・簡便化の進展が見られています。

一般社団法人日本惣菜協会<sup>にほんそうざいきょうかい</sup>の調査によると、中食(惣菜)市場の売上高については近年増加傾向で推移しており、令和6(2024)年は11.3兆円と、令和2(2020)年に比べ14.9%増加しました(図表4-5-5)。農林水産省では、食の外部化・簡便化の進展に合わせ、外食・中食における国産農産物の需要拡大を図ることとしています。

図表4-5-5 中食(惣菜)市場の売上高



資料：一般社団法人日本惣菜協会「惣菜白書」

## (2) 農産物・食品の価格の動向

米の価格の動向は特集を参照

### (野菜の小売価格は夏季の高温や豪雨・干ばつの影響等品目ごとの供給動向に応じ変動)

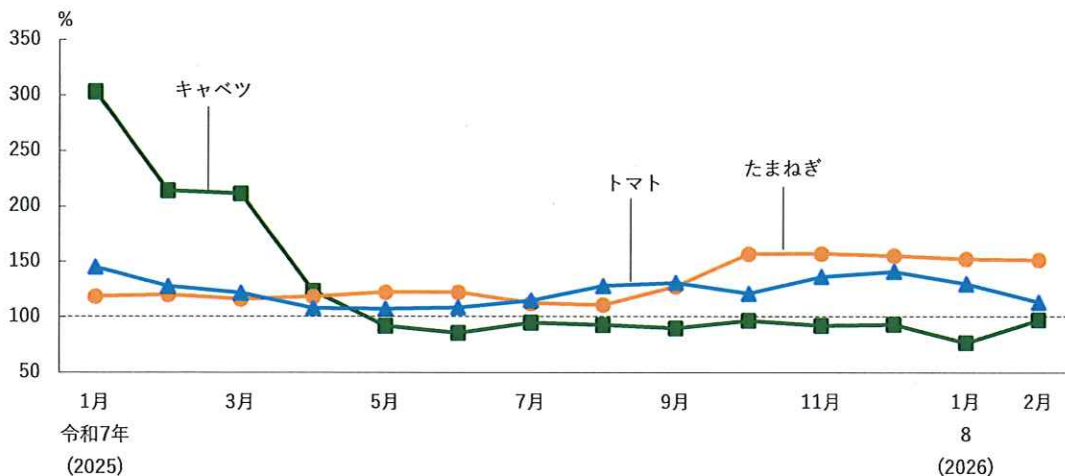
野菜は天候によって作柄が変動しやすく、短期的に価格が大幅に変動する傾向があります。令和7(2025)年においては、トマトやたまねぎ等は、夏季の高温や豪雨・干ばつの影響による生育不良等が発生したため、夏季・秋季の出荷量が減少し、小売価格が平年に比べ上昇しました(図表4-5-6)。キャベツは好天の影響により出荷量が増加したこと等から、同年5月以降の小売価格は平年を下回って推移しました。



高温等によるトマトの生理障害

<sup>1</sup> Business to Consumerの略で、企業と消費者間の取引のこと

図表4-5-6 主な野菜の小売価格(平年比)



資料：総務省「小売物価統計調査」(東京都区部)を基に農林水産省作成

注：1) 直近5か年における同月の小売価格の平均に対する比率

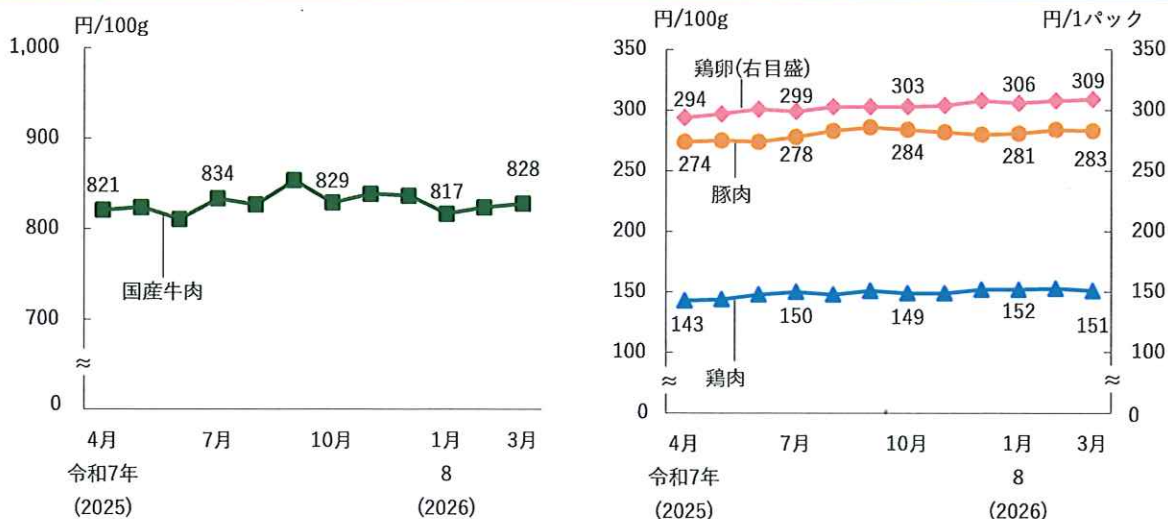
2) 1)の直近5か年における同月の小売価格の平均とは、令和7(2025)年1月の場合、令和2(2020)～6(2024)年の1月の小売価格の平均

(国産牛肉の小売価格は横ばい、豚肉・鶏肉はやや上昇、鶏卵は高水準で推移)

令和7(2025)年度における国産牛肉の小売価格は、ほぼ横ばいで推移しました(図表4-5-7)。豚肉の小売価格は、輸入豚肉価格の上昇等により、やや上昇傾向で推移しました。鶏肉の小売価格は、堅調な需要を背景に、やや上昇傾向で推移しました。

鶏卵の小売価格は、令和6(2024)年シーズンに発生した高病原性鳥インフルエンザの影響で供給が減少する中、需要はおおむね堅調であったため、高水準で推移しました。

図表4-5-7 食肉・鶏卵の小売価格



資料：農林水産省「食品価格動向調査」

(飲用牛乳の小売価格は8月に上昇)

飲用牛乳は、季節によって1世帯当たりの購入本数が変動しますが、資材費等の高止まりを踏まえた原料乳価の値上がりに伴い、令和7(2025)年8月には小売価格が上昇しました(図表4-5-8)。

### (3) 国産農産物の消費拡大に向けた対応

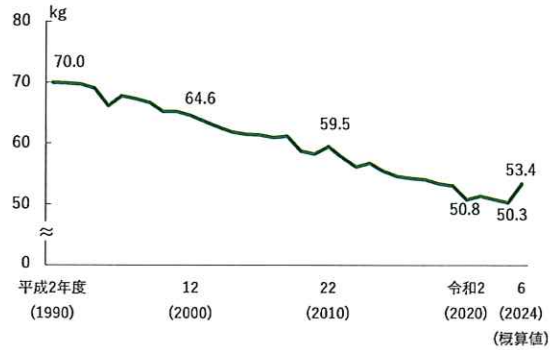
#### (「おにぎりプロジェクト」を展開)

米<sup>1</sup>の1人当たりの年間消費量については、食生活の変化等により減少傾向で推移してきましたが、令和6(2024)年度は53.4kgと前年度に比べ6.2%(3.1kg)増加しました(図表4-5-11)。これは、米不足に対する不安、消費者心理等を背景に消費が増加したこと等が影響したと考えられます<sup>2</sup>。

また、アンケート調査の結果によると、5年前と比べた米の消費量が増えたとする者が減ったとする者を上回っており、その理由は「米が好き、おいしいから」、「腹持ちが良いから」が上位に挙がっています<sup>3</sup>。

こうした米の魅力を身近に感じてもらうために、農林水産省では、米の消費を喚起する取組として「やっぱりごはんでしょ！」運動を展開している中で、お米のおいしさを手軽に味わえるおにぎりを軸に、ごはん食の魅力について情報発信する「おにぎりプロジェクト」等を実施しています。

図表4-5-11 米の1人当たりの年間消費量



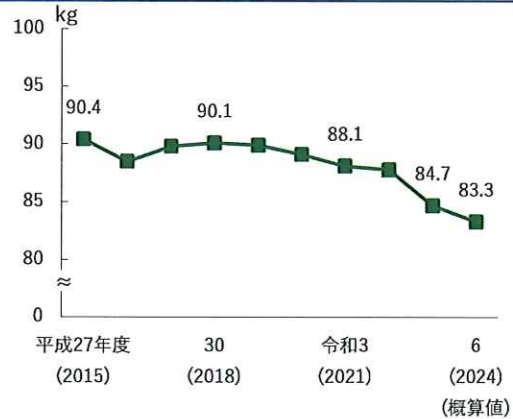
資料：農林水産省「食料需給表」

#### (「野菜を食べようプロジェクト」を展開)

野菜の1人当たりの年間消費量は、食生活の変化等により減少傾向で推移しており、令和6(2024)年度は83.3kgと前年度に比べ1.4kg減少しました(図表4-5-12)。また、厚生労働省の調査によると、1人1日当たりの野菜摂取量は、年齢階級が高い層で多い傾向が見られています<sup>4</sup>。

農林水産省では、1人1日当たりの野菜摂取量を目標値の350gに近付けることを目指して、「野菜を食べようプロジェクト」を実施しています。令和7(2025)年度は、同プロジェクトの一環として、野菜摂取の必要性を理解してもらうために「再発見！健康を支える野菜の魅力」をテーマにシンポジウムを開催しました。また、日頃の野菜摂取状況が把握できる測定機器を農林水産省内に設置するとともに、省内の食堂・売店で野菜を使ったメニューや商品を提供し、野菜の消費拡大に取り組みました。

図表4-5-12 野菜の1人当たりの年間消費量



資料：農林水産省「食料需給表」

<sup>1</sup> 主食用米のほか、菓子用・米粉用の米を含む。

<sup>2</sup> 特集を参照

<sup>3</sup> 農林水産省「お米の消費に関する調査 ネットリサーチ報告書」(令和7(2025)年7月公表)

<sup>4</sup> 厚生労働省「令和16年国民健康・栄養調査」

くにい さとし  
國井 聡

S40.12.30 生(60 歳)

出身地:静岡県浜松市

- H01. 3 東京大学 法学部 卒業
- H01. 4 農林水産省 入省
- H01～03 農蚕園芸局 総務課 (国会、予算等局内総括業務)
- H03～04 島根県 農林水産部 畜産課 (団体営草地開発事業担当)
- H04～05 島根県 農林水産部 農政課 (農業構造改善事業担当)
- H05～06 水産庁 研究部 漁場保全課 企画法令係長 (水俣病国家賠償訴訟等担当)
- H06～08 畜産局 畜政課 法令係長→企画官 (局内総括業務→農畜産業振興事業団 (ALIC) 法案 (事業団統合) 担当)
- H08～09 食品流通局 企画課 物価対策室 課長補佐 (省内物価対策総括業務)
- H09～11 総理府 阪神・淡路復興対策本部事務局 上席局員 (復興 PJ、議員立法対応)
- H11～12 水産庁 漁政部 国際課 課長補佐 (総括) (課内業務総括、日ロ漁業交渉担当、みなみまぐろ国際訴訟対応)
- H12～15 群馬県 農政部 農業経済課長 (農業金融・共済、農協の指導監督及び検査)
- H15 総合食料局 食料政策課→食料企画課 課長補佐 (総括) (食料自給率、食料安保定策等課業務総括)
- H15～17 消費・安全局 総務課 課長補佐 (総括) (予算、国会、組織・定員等局内総括業務)
- H17～18 大臣官房 企画評価課等 調査官 (農業経営安定対策 (米麦等品目横断的経営安定対策) 法案担当)
- H18～19 水産庁 漁政部 漁業保険管理官付 調査官 (漁業共済・経営安定対策 (積立ぶらす) 企画立案)
- H19～20 農村振興局 農村政策部 地域計画官付 調査官 (農地法及び農振法改正法案担当)
- H20～23 内閣府 国民生活局 企画課→消費者庁 企画課 個人情報保護推進室長 (政府の個人情報保護政策とりまとめ)
- H23～25 食料産業局 企画課長 (局内関係業務の企画立案、HACCP 推進法の改正)
- H25～26 消費・安全局 表示・規格課長 (食品表示、JAS 規格等の企画立案及び監視)
- H26～28 水産庁 資源管理部 国際課長 (国際漁業交渉の総括、捕鯨対策)
- H28～29 (国研) 森林総合研究所 森林整備センター 総括審議役 (人事・労務担当) (水源林造成事業 (民有林関係公共事業) の実施)
- H29～30 東北農政局 次長 (総務部、消費・安全部及び農村振興部担当)
- H30～R3 (株) 日本政策金融公庫 農林水産事業本部 特別参与 (融資企画・出資等支援業務担当)
- R03～05 (独) 農業者年金基金 監事 (法人業務及び会計の監査)
- R05～06 林野庁 近畿中国森林管理局長 (管内国有林の管理経営)
- R06～07 消費・安全局 消費者行政・食育課 食品安全情報分析官 (食品表示監視関連予算事業等担当)
- R07. 12 農林水産省 退職